

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月11日(2023.10.11)

【公開番号】特開2022-110758(P2022-110758A)

【公開日】令和4年7月29日(2022.7.29)

【年通号数】公開公報(特許)2022-138

【出願番号】特願2021-6365(P2021-6365)

【国際特許分類】

A 47 J 27/00(2006.01)

10

F 24 C 7/02(2006.01)

【F I】

A 47 J 27/00 107

F 24 C 7/02 551B

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子レンジの庫内に設けられた第1支持機構に着脱可能に支持されるプレートと、
前記プレートの下面に設けられた第2支持機構と、
前記第2支持機構に着脱可能に支持される、調理物が収容される容器と
を備え、

前記庫内の底面と前記第2支持機構に支持された前記容器の底面との間に間隔が設けられる、電子レンジ用調理器具。

30

【請求項2】

前記第2支持機構はマイクロ波透過体からなる、請求項1に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項3】

前記プレートの前記容器の上部と対向する部分がマイクロ波反射体からなる、請求項1又は2に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項4】

前記プレートの全体がマイクロ波反射体からなる、請求項1から3のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項5】

前記容器の側面を間隔をあけて取り囲むマイクロ波反射体からなる補助部材をさらに備える、請求項1から4のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

40

【請求項6】

前記補助部材は前記電子レンジの前記庫内に着脱可能である、請求項5に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項7】

前記容器は、形状の異なる複数の容器を含む、請求項1から6のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項8】

前記容器は前記調理物を収容する部分を2以上の部分に仕切る仕切部を備える、請求項

50

1から7のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項9】

前記プレートは、プレート本体と、前記プレート本体に着脱可能であって前記容器の上部と対向するアタッチメント部材とを備える、請求項1から8のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項10】

前記プレートは複数種類のプレートを含み、

前記複数種類のプレートのうちの一つには下面にマイクロ波発熱体が貼り付けられている、請求項1から9のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項11】

前記プレートの前記容器の上部と対向する部分に孔が設けられ、

前記孔は前記電子レンジの前記庫内に配置されたセンサと対向し、

前記センサにより前記調理物の温度が直接又は間接的に検出される、請求項1から10のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項12】

前記プレートの前記容器の上部と対向する部分に、蒸気は通過させるがマイクロ波は通過させない孔が設けられている、請求項1から10のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項13】

前記容器の少なくとも一部が透明である、請求項1から12のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具。

【請求項14】

電子レンジ本体と、

請求項1から13のいずれか1項に記載の電子レンジ用調理器具とを備える、電子レンジ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の第1の態様は、電子レンジの庫内に設けられた第1支持機構に着脱可能に支持されるプレートと、前記プレートの下面に設けられた第2支持機構と、前記第2支持機構に着脱可能に支持される、調理物が収容される容器とを備え、前記庫内の底面と前記第2支持機構に支持された前記容器の底面との間に間隔が設けられる、電子レンジ用調理器具を提供する。

10

20

30

40

50